



お知らせ

国民健康保険に加入している人へ

●国民健康保険税を滞納している場合 短期証を交付することがあります

短期証（短期被保険者証）は通常の被保険者証よりも有効期限が短く、医療費の自己負担割合は通常と同じです。対象者には案内を送付しますので、担当までお越しください。納税相談後に窓口で交付（更新）します。

☎短期証の交付…保険年金課国民健康保険担当（☎ 594-5541）
納税相談…税務課納税担当（☎ 594-5520）

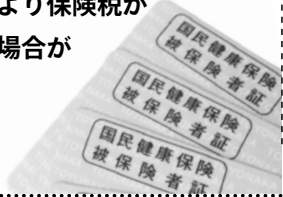
●納税通知書を7月中に送付します

ご確認の上、納期限内に納付してください。

納税義務者 世帯主です。世帯主が職場の健康保険や後期高齢者医療制度に加入していても、同一世帯内に国民健康保険の加入者がいれば原則納税義務者（きせい 擬制世帯主）となります。

資格 転入等で北本市の住民になった日または退職等で職場の健康保険の資格がなくなった日が国民健康保険の資格取得日となり、その月から課税されます。職場の健康保険に加入したり市外へ転出したりするときは、資格喪失の届出をしてください。

●生活困窮により保険税が 減免になる場合があります



生活保護世帯に準じる程度に生活が困窮し、納付が困難と認められる世帯は、国民健康保険税が減免となる場合があります。詳細はお問い合わせください。

☎保険年金課国民健康保険担当（☎ 594-5541）

新型コロナによる国民健康保険 税・後期高齢者医療保険料の減免

新型コロナウイルス感染症により、次の①または②を満たす人は、国民健康保険税および後期高齢者医療保険料が減免される場合があります。詳細はお問い合わせください。

- ①主たる生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った世帯
- ②主たる生計維持者の事業・給与収入等が令和4年中と令和3年中を比較して30%以上減少または減少見込みの世帯

☎保険年金課国民健康保険担当（☎ 594-5541）、後期高齢者医療担当（☎ 594-5542）

新型コロナウィルス傷病手当金の 対象期間を9月30日まで延長

国民健康保険または後期高齢者医療保険に加入し、会社等にお勤めの人が新型コロナウイルス感染により給与が減額した場合に傷病手当金が支給されます（一定の条件あり）。この期間が「6月30日まで」から、「9月30日まで」に延長されます。

☎保険年金課国民健康保険担当（☎ 594-5541）、後期高齢者医療担当（☎ 594-5542）

第34回議会報告会

☎7月30日（土）10：00～12：00

☎市役所

☎第1部 令和4年第2回定例会について
第2部 意見交換会

☎議会事務局（☎ 594-5560）

公園にキッチンカー出店中



☎7月～9月の第2・4日曜日の10：00～16：00 ※8月28日は子供公園のみ。天候により出店できない場合もあります。

☎総合公園、子供公園

出店数 総合公園 5～10台
子供公園 3～4台

☎総合公園（☎ 592-4050）

施設の休館日 7月8日～8月7日

7月18日（月・祝）

・総合福祉センター

7月25日（月）

- ・中央公民館 ・中央図書館
- ・地区公民館
- ・勤労福祉センター
- ・コミュニティセンター
- ・学習センター ・体育センター
- ・健康増進センター
- ・総合公園
- ・子供公園

令和4年度敬老祝金

高齢者の皆さんの長寿を祝福し、敬老の意を表するため祝金を贈呈します。

☎令和4年8月末日現在、以下の条件をすべて満たす人

①北本市の住民基本台帳に引き続き1年以上記録されている人

②次の表の年齢に該当する人

年齢の区分（生年月日）	贈呈金額
満77歳（昭和19年9月2日～昭和20年9月1日）	3,000円
満80歳（昭和16年9月2日～昭和17年9月1日）	3,000円
満88歳（昭和8年9月2日～昭和9年9月1日）	5,000円
満90歳（昭和6年9月2日～昭和7年9月1日）	7,000円
満99歳（大正11年9月2日～大正12年9月1日）	30,000円

☎対象者へ7月中に通知を送付します。同封の口座振込依頼書を返信用封筒でご返送ください。



☎9月下旬より順次振込み

☎共生福祉課地域福祉・監査担当（☎ 594-5534）

7月は「社会を明るくする運動」強調月間

「社会を明るくする運動」は、誰もが犯罪や非行の防止および罪を犯した人たちの更生について理解を深め、力をあわせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。この月間を機に犯罪や非行の防止、更生保護への意識を高めましょう。

☎共生福祉課地域福祉・監査担当（☎ 594-5534）

7月15日（金）～24日（日）は 夏の交通事故防止運動

交通ルールとマナーを守り、交通事故を防止しましょう。

☎くらし安全課交通・防犯担当（☎ 594-5522）

国民年金保険料の納付が難しい場合は、免除や猶予の申請を

保険料を納めることが経済的に困難な場合、申請により「免除」または「猶予」される制度があります。将来の年金受給に影響しますので、対象になる場合は「未納」のままにせず、「免除」や「猶予」の申請をしてください。

全額免除・一部免除 本人、配偶者、世帯主の前年所得が一定額以下の場合、所得額に応じて全額免除、4分の3免除、半額免除、4分の1免除となります。

納付猶予 50歳未満の人で、本人および配偶者の前年等の所得が一定額以下の場合、保険料の納付が猶予されます。

免除申請可能期間 申請時点の2年1か月前の月分まで

免除申請の受付 7月から令和4年度分（7月～令和5年6月分）の申請受付開始

申請に必要なもの

- ・基礎年金番号通知書、年金手帳または基礎年金番号がわかるもの（納付書等）
- ・申請理由が失業の場合は、ハローワークの雇用保険受給資格者証または雇用保険被保険者離職票等の写し

☎新型コロナウイルスの影響で所得が相当程度まで下がったときは特例申請できる場合があります。詳細はお問い合わせください。

☎保険年金課国民年金担当（☎ 594-5543）、大宮年金事務所（☎ 048-652-3399 ※自動音声案内「2」の後に「2」）

令和3年度下半期の財政状況を市ホームページに掲載

市では年2回、財政状況を公表しています。令和3年度下半期（令和3年10月1日～令和4年3月31日）の状況について、市ホームページに掲載しましたのでご覧ください。

☎財政課財政担当（☎ 594-5512）



サマージャンボ宝くじ発売

収益金は市町村の住みよいまちづくりに使われます。お求めは埼玉県内の宝くじ売り場、インターネットで！

☎7月5日（火）～8月5日（金）
抽せん日 8月17日（水）
当せん金 1等・前後賞合わせて7億円



安心・安全な国産畳表推奨店

熊本産たたみ表証明書 熊本県はい草の生産日本一

ついでます！
畳替えの季節です

神戸畳店

北本市中丸5-70
591-4651

お気軽に、ご相談ください。
☎2010熊本県くまモン＃K26719



便利屋トータルサービス鴻巣店

- 不要品片づけ作業
- 庭木の剪定・伐採・抜根
- 住まいの修理
- 引越・荷物運び
- 網戸・障子・襖
- 家具移動・組立・各種解体
- 室内外の簡易作業
- ハウスクリーニング

まずはお気軽にお電話ください。（7：00～22：00）
TEL048(538)7874 鴻巣市原馬室422-6
ケータイ080(5058)2635（担当 くぼた）

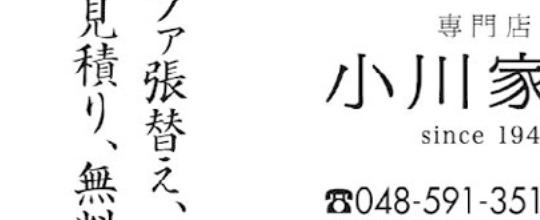
〈広告〉

〈広告〉



Before

ソファ張替え、
お見積り、無料。



After

専門店
小川家具
since 1945

☎048-591-3517
北本市北本 2-137
http://www.ogawakagu.jp



安心・安全な国産畳表推奨店

熊本産たたみ表証明書 熊本県はい草の生産日本一

ついでます！
畳替えの季節です

神戸畳店

北本市中丸5-70
591-4651

お気軽に、ご相談ください。
☎2010熊本県くまモン＃K26719



便利屋トータルサービス鴻巣店

- 不要品片づけ作業
- 庭木の剪定・伐採・抜根
- 住まいの修理
- 引越・荷物運び
- 網戸・障子・襖
- 家具移動・組立・各種解体
- 室内外の簡易作業
- ハウスクリーニング

まずはお気軽にお電話ください。（7：00～22：00）
TEL048(538)7874 鴻巣市原馬室422-6
ケータイ080(5058)2635（担当 くぼた）